

児童扶養手当 4月から手当額変更

☎こども政策課(☎21-1144)

対象 児童扶養手当を受給している方
令和6年4月からの手当額

月額 10,740円~45,500円

加算額

第2子 5,380円~10,750円

第3子以降 3,230円~6,450円

※改定後の額は、現況届審査後、新証書に記載します。

各種証明書 コンビニ交付手数料200円

☎市民課(☎21-1141)

市税課(☎21-1138)

対象 次の①~⑥の証明書

①住民票②印鑑登録証明書③課税証明書④戸籍謄本⑤戸籍抄本⑥戸籍の附票※④⑤⑥は、掛川市に住民登録され、かつ掛川市に本籍がある方に限り取得できません。

手数料 1件200円

※利用にはマイナンバーカードとカードに設定されている4桁の暗証番号(利用者用電子証明書)が必要

交付場所 全国の多機能端末が設置されたセブン-イレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ、市役所1階にある多機能端末

期間 4月1日(月)~令和7年3月31日(月)

※4月1日は、システムメンテナンスのため、コンビニ交付は終日休止します。

4月6日(土)~15日(月)は 春の全国交通安全運動

☎危機管理課(☎21-1131)

新学期がスタートし、歩きなれていない子どもたちが道路を利用します。子どもを見かけたら、スピードを落とし、十分な間隔と安全な速度で、子どもを交通事故から守りましょう。

~自転車利用時のヘルメット着用が努力義務化されて1年!~

市内の自転車事故件数は3年連続増加しています。被害を軽減するために、ヘルメットを着用しましょう。



合理的配慮の提供が 義務化されます

☎福祉課(☎21-1215)

障害者差別解消法は、障がいを理由とする差別をなくすための法律です。令和6年4月1日からは、事業者による障がいのある方への「合理的配慮の提供」が義務化されます。事業者は、障がいのある方から社会の中にあるバリアを取り除くための申し出があったとき、事業者の負担が重すぎない範囲の対応を求められます。

障がいのある方もない方も互いにその人らしさを認め合いながら、ともに生きる社会の実現について、みなさんも一緒に考えてみませんか。


4月から 予防接種が変わります

☎健康医療課(☎23-8111)

<定期予防接種の変更点>

- ・これから予防接種を開始する方は、今までの4種混合とヒブワクチンが1つになった5種混合ワクチンに変更。
- ・小児用肺炎球菌ワクチン接種が未完了の方は、15価の新ワクチンへ変更。
- ・高齢者肺炎球菌ワクチンは、接種当日に年齢が65歳の方に対象が変更。予診票の送付時期は誕生日の翌月送付に変更。

<任意予防接種の一部助成>

子どものおたふくかぜワクチンと50歳以上の带状疱疹ワクチンの接種費用の一部助成を開始します。詳しくは市ホームページをご覧ください。

かけがわけつら市の 開催日程が変わります

☎産業労働政策課(☎21-1125)

かけがわ街づくり(株)(☎61-1151)

これまで毎月第3土曜日に開催してきた「けつら市」は、令和6年度に下記のとおり開催日程を変更します(次の開催は5月)。

令和6年度の開催日程(年4回)

①5月18日(土)②9月21日(土)

③12月21日(土)④令和7年3月15日(土)

場所 掛川駅通り

開催時間 午前9時~正午



「緑のエコカーテン」 アサガオ・ゴーヤの種を配布

☎環境政策課(☎21-1218)

緑のエコカーテンを家族で育て、夏を涼しく楽しく過ごしませんか。


とき 4月8日(月)~6月21日(金)

ところ 市役所2階環境政策課、大東支所ロビー、大須賀支所地域支援係

低所得世帯に支援給付金

☎給付金コールセンター(☎21-1217)

物価高騰の影響を受けた低所得世帯のうち、住民税均等割のみ課税世帯などに対して1世帯あたり10万円を給付します。また、住民税非課税世帯および住民税均等割のみ課税世帯のうち、世帯内で扶養されている18歳以下の児童がいる世帯には、児童1人あたり5万円を追加支給します。

詳細は、市ホームページを  ご覧ください。

申請先 〒436-8790長谷1-1-1福祉課

「物価高騰対応重点支援給付金窓口」

申請方法 市から郵送される確認書に必要事項を記入し返送

申請期限 届いた確認書または市ホームページをご確認ください。

後期高齢者医療保険 人間ドック費用の一部を助成

☎☎国保年金課(☎21-1143)

対象 次の①~③の条件を全て満たす被保険者①市内在住②保険料を完納している③後期高齢者健診を受診していない(しない)

助成額 1万円(年度内1回に限る)

対象医療機関 中東遠総合医療センター(☎28-8028)、聖隷予防検診センター(☎0120-938-375)、聖隷健康診断センター(☎0120-938-375)、浜松赤十字病院(☎053-401-1140)

受診期間 4月~令和7年3月

申込期限 令和7年3月末(受診日までに要申し込み)

申込方法 医療機関へ受診予約後、国保年金課へご連絡ください。

※受診費用から助成額を引いた金額を医療機関窓口でお支払いください(脳・動脈硬化ドック、脳ドックのみの受診は助成対象外です)。

